

2023 年度 ドコモ奨学金（社会的養護出身者）募集要項

NP0 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド（以下「MCF」という。）では、株式会社 NTT ドコモのご支援により、2023 年（令和 5 年）4 月から大学（4 年制）・短期大学・専門学校に入学を予定している社会的養護出身者を対象とした返済不要の奨学金について、下記のとおり募集を行います。

記

◆目的等

ドコモ奨学金は、『給付型奨学金による経済的支援』と『ソーシャルワーカーによる相談支援』を通じ、児童養護施設や里親などで暮らす社会的養護出身者の夢の実現と自立支援を応援する事業です。また施設・里親宅を退所し、一度社会に出た後、学び直しを希望する方も対象とします。

◆募集対象者

現在、または過去に児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・母子生活支援施設・里親家庭で生活し、2023 年 4 月に大学（4 年制）・短期大学・専門学校（※）への入学を希望する高校生・高等学校卒業程度認定試験合格者とします。

具体的には、2023 年 3 月に高等学校卒業見込みの高校生及び既に高等学校を卒業している方、高等学校卒業程度認定試験を合格している方（見込みの方を含む）とします。

※高等専門学校・通信教育課程・放送大学及び専門学校の高等課程・一般課程・付帯教育・各種学校・大学院・省庁大学校等は対象外。4 年制を最長とする。

◆給付内容

修学に関する費用として、月額 5 万円（年額 60 万円）を支給します。

ただし、夜間制、措置延長期間中は、半額の月額 2 万 5 千円（年額 30 万円）を支給します。

（措置延長が解除された場合は、解除日の翌月から月額 5 万円を支給）

なお、日本学生支援機構（JASSO）による給付型奨学金が受けられない方（※）については、月額 12 万円（年額 144 万円）を支給します。（夜間制、措置延長期間中の場合は半額）

※世帯収入、資産が上限を超える理由の場合は、月額 5 万円（年額 60 万円）の支給とします。

◆併給の扱い

日本学生支援機構（JASSO）については、給付型・貸与型奨学金を問わず併給可能です。ただし、他団体から卒業するまで毎年、返済不要の奨学金を受給する場合は、その金額を差し引いた額を奨学金として支給します。

（例：他団体から年間24万円の奨学金を受給する場合は、36万円＜60万円－24万円＞を支給します。）

◆奨学金の支払い方法

原則、毎月本人名義口座へ振り込みます。

◆ドコモ奨学生としてご協力いただきたいこと

1. 奨学生証授与式と奨学生交流会（年1回を予定）への参加
交通費、宿泊費などの費用は、弊団体で負担いたします。
2. 連絡の取れる住所、電話番号、メールアドレスなどの提出
3. 当団体が指定する連絡ツール（LINE WORKS）の利用
スマホ、PCを持っていない場合は要相談。
4. 入学証明書、成績証明書（半期毎）、卒業証明書等の提出
5. 当団体のホームページ等に掲載する記事への寄稿（半期毎）
個人は特定できないよう配慮いたします。
6. ソーシャルワーカーとの定期連絡・面談等への協力

◆支給期間と採用人数

1. 支給期間

大学（4年制）・短期大学・専門学校の入学から正規の最短修業年限までとします。

2. 採用人数

10名程度

◆募集期間

2022年8月1日（月）～9月20日（火）

◆申請方法

1. 当団体ホームページから該当する申請書をダウンロードし、各書類に必要事項を記入してください。
※応募書類については返却しません。
2. 申請書の記入については、原則として申請者本人が手書きにより記入してください。
3. 応募書類一式を取りまとめのうえ、簡易書留・レターパックなどの送達記録が確認できる方法で、応募受付期間内に MCF 事務局まで発送してください。
4. 推薦者は児童養護施設等施設長または職員、里親、自立援助ホーム等の職員とします。
5. 資金計画書については、推薦者と相談のうえ作成してください。
6. 高校卒業した方は、「卒業証明書」または「高等学校卒業程度認定試験合格証明書」（コピー可）を添付してください。

◆選考方法及びスケジュール

1. 選考方法

1 次審査（書類審査）及び 2 次審査（面談審査）を実施後、選考委員会において決定します。
なお、選考内容は非公表とし、個別の問い合わせには応じません。

2. スケジュール

- ① 8 月 1 日（月） 募集開始
- ② 9 月 20 日（火） 締め切り （当日消印有効）
- ③ 10 月上旬～下旬 1 次（書類）審査 （11 月中旬頃までに、1 次審査結果通知）
- ④ 10 月下旬～11 月下旬 2 次審査（面談審査※）
- ⑤ 12 月上旬～中旬 選考委員会
- ⑥ 1 月中旬までに 2 次審査結果通知
- ⑦入学を証明する書類の受理をもって最終決定

※④の 2 次審査（面談審査）は、申請者の居住地周辺の会議室等で行う予定ですが、具体的実施方法については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、個別にご連絡します。

◆注意事項

下記の項目に該当する場合は、奨学金の給付を停止する可能性がありますのでご理解ください。

1. 当団体への提出書類（推薦書を含む）に虚偽等が発見された場合
2. 退学・停学の処分を受けた場合
3. 休学または、留年（修得単位数が標準を大きく下回る場合を含む）となった場合
4. 電話やメール等での連絡が取れなくなった場合
5. 奨学生として不適当な事実が認められた場合

ただし、病気や事故など、真にやむを得ない場合は事情等を考慮します。

◆個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、当団体のホームページに記載する個人情報保護方針に基づき、厳正に管理し、次の目的に限定のうえ利用します。

1. 選考手続きのための選考委員等への提供
2. 選考結果の通知及び諸手続きの連絡
3. MCF 内の管理業務
4. MCF 主催事業の案内

◆申請書送付先・お問い合わせ先

NP0 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド（MCF）事務局

〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41F

Tel : 03-3509-7651（平日 10 時～18 時） Fax : 03-3509-7655

E-mail : syogaku@mcfund.or.jp